

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	図表全般	記載適正化 ・ 格納容器圧力 → 原子炉格納容器圧力	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-55, 58	第1.7.2表 監視計器一覧 (1/10) (4/10) 重大事故等の対応に必要な監視項目 脱字の訂正 (下線部参照) 【修正例】 (旧) 原子炉格納容器の温度 (新) 原子炉格納容器内の温度	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-59	第1.7.2表 監視計器一覧 (5/10) 監視項目の誤記訂正 (記載削除) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却において, 「C, D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度」を操作の監視項目として記載していたが, 泊は当該操作において, 監視できないパラメータであることから削除した。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-62, 64	第1.7.2表 監視計器一覧 (8/10) (10/10) 操作欄に記載している他の操作手順への飛び先 誤記訂正 (8/10) (旧) 1.6.2.2(1)b.(b) (新) 1.6.2.2(2)a.(c) (10/10) (旧) 1.6.2.2(1)b.(d) (新) 1.6.2.2(2)a.(e) (10/10) (旧) 1.6.2.2(1)b.(e) (新) 1.6.2.2(2)a.(f)	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-67, 69	概要図 第1.7.2図, 第1.7.4図 ・ 凡例に「継手」を追加した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-68	タイムチャート 第1.7.3図 記載の適正化 (下線部参照) (旧) ※4 原子炉補機冷却水系統… (新) ※4 原子炉補機冷却水系統…	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-76, 78	重大事故等時の対応手順選択フローチャート (1/4) , (3/4) 下段の格納容器自然対流冷却停止及び代替格納容器スプレイ停止の判断フローにおいて「自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態となった」と記載していたが、本文の操作手順と整合させるよう記載を削除した。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-78	重大事故等時の対応手順選択フローチャート (3/4) 誤記訂正 ・格納容器圧原子炉力 → 原子炉格納容器圧力	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	添付資料全般	添付資料全般について、下記の通り体裁の修正及び記載の適正化を図った。 ・マスキング枠の大きさ調整。文字に被らないように修正。	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-83	審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (4/7) ・「対応手段」等の見出しの記載が無かったため追記した。	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-83~86	審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (4/7), (5/7), (6/7), (7/7) ・自主対策の「必要時間内に使用可能か」項目において、本文「操作の成立性」に記載している時間と整合を図った。	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-87	第1図 電源構成図 (交流電源) 下記2件の修正を行った。 ・自主対策設備として使用する「電動機駆動消火ポンプ」を追記した。(給電元の母線6.6kV 6-Dも併せて追記) ・SA設備57条/技術的能力1.14にて示す各電源設備の主要設備を電源構成図に明示した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-92, 93	添付資料1.7.5 設備名称の適正化 ・格納容器内 → 原子炉格納容器 ・再循環ユニット → 格納容器再循環ユニット	
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-95, 96	添付資料1.7.6-(1) 操作の成立性 記載適正化 (下線部参照) ・作業時間 (訓練実績等) 200分→180分 ・可搬型ホース 敷設長さ及び本数を修正 西側接続口 約400m×2系統, 約8本×2系統 → 約350m×2系統, 約7本×2系統 東側接続口 約350m×2系統, 約7本×2系統 → 約400m×2系統, 約8本×1系統 ・高さ表現の修正 T. P. 10m → T. P. 10.3m	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-97	添付資料1.7.6-(2) 操作の成立性 記載適正化 (下線部参照) (1) 系統構成 操作時間 (訓練実績等) 64分 → 81分 (2) 系統構成 (通水前), 通水操作 操作時間 (想定) 45分 → 50分 操作時間 (訓練実績等) 24分 → 29分	
16	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-119, 126	設備名称の適正化 (下線部追記) ・可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	
17	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-134, 146	被ばく評価の添付資料 下記の通り記載の適正化を行った。 ・ (SAND2011-0128) → (Sandia Report SAND2011-0128) ・ et. al... → et al. ...	
18	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-235	添付資料1.7.10-(2) 表のレイアウト修正 2つの表に分けて記載していたが, 1つの表となるようにレイアウトの修正を行った。 また, 格納容器圧力0.283MPaをマスキング対象外とした。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等 (SAT107 r.6.0)	1.7-239, 240	添付資料1.7.11 下記の通り脱字修正及び誤記修正を行った。 第1図 ・電動機駆動消火等 → 電動機駆動消火ポンプ等 第2表 ・使用済み燃料プールの冷却, 臨界防止 → 使用済燃料貯蔵槽の冷却, 臨界防止 ・重大事故等の収束に必要な水源の確保, 供給 → 重大事故時に必要な水源の確保, 供給	